

調布市長 長友貴樹 様  
調布市教育長 大和田 正治 様

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する第2次緊急要望書

2020年4月10日

日本共産党調布市議団

雨宮 幸男

武藤 千里

岸本 直子

坂内 淳

市長、教育長におかれましては、連日の新型コロナウイルス感染防止への、ご尽力に感謝申し上げます。

緊急事態宣言が出され、東京都の方針も示されたところです。一方で、経済的な影響が大きく、国において新たな経済対策などが示されていますが、実態とかけ離れた内容であり、全国知事会も「自粛と一体の補償」を求める要望書が出されています。

調布市としても市民生活、営業、教育、子育て支援などあらゆる分野での対策が求められています。市としてのこれまでの取り組みに感謝申し上げますとともに、引き続きの対策強化について、以下要望をいたします。

### <暮らしと営業、雇用>

- 1、今年度実施されることとなった国民健康保険税の値上げを中止すること。
- 2、中小零細企業、事業所に対する緊急の資金供給が、速やかに実施されるよう、国・都に要望すること。

### <子育て、福祉分野>

- 3、子育て、福祉施設において、マスクや消毒液など感染予防のための衛生用品の不足が生じないよう支援すること。
- 4、保育園、学童クラブ、ユーフォーの臨時休業において、  
・各園で市が示した内容に即した対応が実施され、各園での対応に大きな格差が生じないよう、市としてきめ細かな対策を講じること。

・公立園は勿論、民間の認可園における職員の処遇について、実態を把握するとともに、コロナ感染予防の観点での適切な対応がされるよう対策を講じること。具体的には、在宅勤務などの適切な運用がなされ、有給休暇などでの対応をするなど、職員の不利益につながることをないように徹底すること。

- 5、児童虐待のリスクが高まっている状況に対して、関係部署、関係団体での対策、連携の強化を行うこと。子ども家庭支援センター、虐待防止センターでの相談体制の継続・強化をはかり、市民へのこの問題でのPRをすること。相談事業は通常通り実施していることをわかり易く知らせること。
- 6、ひとり親家庭などへの相談支援の強化、ココアの利用者のフォローを徹底し、シェルター機能が必要な場合は、適切に活用すること。
- 7、障害者福祉作業所、障害児放課後児童デイ、介護事業所など
  - ・利用者の感染予防策の支援。
  - ・コロナ感染予防のために臨時休業、自粛及び欠席者が増加することによる、運営費が大きく減額とならないよう対策を講じること。
- 8、障害者、要介護高齢者の在宅での生活が増える中、家族への負担にたいして、必要な支援を適宜行うこと。

#### <教育>

- 9、児童生徒の学習環境の保障を進めること。具体的には、児童生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、お便りや、インターネットでの学習教材の提供や、学校・教員が一人ひとりの児童生徒への連絡を定期的に行い直接状況を把握するなどきめ細かな対策の実施をすること。
- 10、給食中止によって大きな損害が出てしまう給食関連事業者の営業を補償すること。
- 11、学校休校や市関係施設等の休館などによって、休職を余儀なくされる非正規職員がうまれないよう配慮すること。それでも休職させなければならない場合は、非正規従業員等に対する給与補償を行うこと。  
非正規職員も正規職員同様に、在宅勤務ができる条件を整えて実施すること。

<相談事業>

- 12、市民相談が休止については、代替事業を実施すること。具体的には、各種相談事業について、来庁しての相談ではなく、電話相談に切り替えて実施するなど早急に検討し実施すること。
- 13、市で実施している各分野の相談事業の継続、電話相談などの強化をすることと同時に、市民に対して相談窓口の改めでのPRを行うこと。

<市民への情報提供>

- 14、調布市のホームページでのコロナ感染症関連の情報提供について、生活支援、営業・雇用関連、公共料金の支払い、子育て支援、教育など、分野別に、必要な情報が、もれなく伝わるように、更なる改善をすること。
- 15、公共料金の減額免除や支払いの猶予、生活支援、営業・雇用関連…などのコロナ関連の情報について、市報で特集を組むなど全市民に情報提供を行うこと。また、日々の情報提供を、調布FMやジェイコムなどで行うこと。

<公共施設の臨時休館、市や市立施設主催の事業の中止に関して>

- 16、公共施設の臨時休館、市や市立施設主催の事業が縮小・中止になった場合、事業の委託先など、事業関係者への不利益が生じないよう対策を講じること。

以 上